

10月行動のお礼と今後の行動への支援要請

2006年11月7日
東芝争議支援共闘会議
事務局長 岡本 一

10・25県労委命令日行動では、早朝の定例駅頭・門前宣伝行動、続く東芝本社前ロングラン宣伝行動（10時～13時）、県労委前緊急報告集会（15時～16時）、勝利命令報告集会（けんせつプラザ18時半～）には各百名以上、のべ四百名以上の御支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

県労委命令では、申立人らの活動が自主的民主的な労働組合活動であり、そのことを嫌った会社が申立人らを差別したことは不当労働行為にあると明確に認定しましたが、9名中2名は請求を棄却するという不当な命令も含まれています。

申立人・弁護団・明るくする会・支援共闘会議は中労委へ再審査請求することを決定し、法廷闘争の闘いの場を中労委に移し、運動面では東芝に争議解決の決断を迫る行動をさらに強めて参りますので、いっそうのご支援ご協力をお願いいたします。

11月15日（水）定例駅頭・門前宣伝行動
朝 川崎駅、関内駅、多摩地区（府中・青梅・日野）のみ

（案内図…次頁）

11月17日（金）全労連争議支援総行動
午後2時10分～35分 JR浜松町下車・東芝本社前

（案内図…次頁）

11月25日（土）定例家電量販店前宣伝
午前10時半～11時半 JR秋葉原駅昭和口・ヨドバシカメラ前

（案内図…次頁）

12月1日（金）東芝争議支援共闘会議総会
午後6時半～ JR川崎駅西口「ラゾーナ」5F プラザソル

案内図

東芝本社



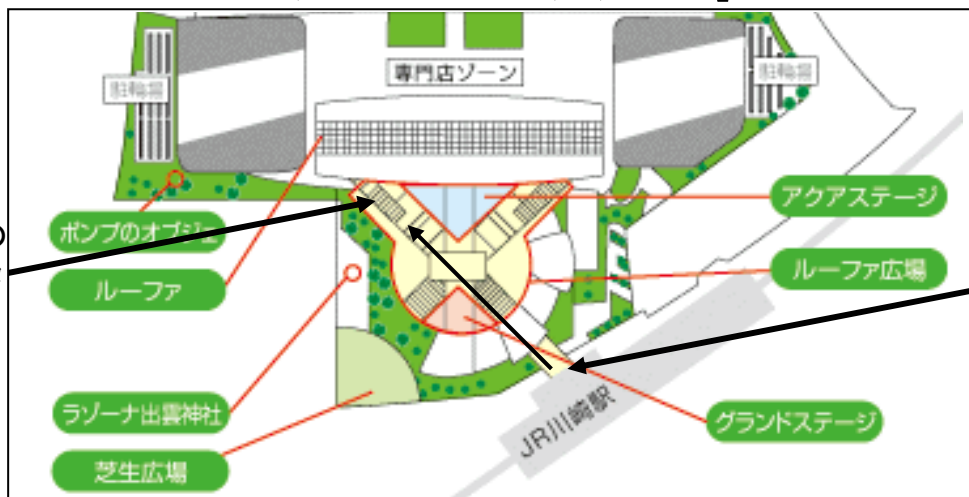
JR 浜松町駅
東芝連絡口
を降りた所

ヨドバシアキバ



集合場所

ラゾーナ「プラザソル」



突き当たりの
エスカレータ
を昇る

改札を出て
左へ